

重要文化財 左近家住宅 保存修理工事

Vol.2



左近家住宅について

左近家住宅は、大阪府河内長野市最南端にある山間部の農家で、滝畑地区では一番古い民家と言われています。建築年代については資料を欠き、部材の仕上げや構造手法から判断すると一七世紀後半頃と考えられています。近畿地方南部でこの地方にのみ分布する妻入り民家の代表的な遺例で、「納戸構え」や「突き止め溝の差し物」など古風な細部をもち、重要文化財に指定されています。平面は桁行七間、梁間四間半、屋根は茅葺きで入母屋造の形状です。建築から長い年月の間には部分的な修理や増築が行われているものの大きな改変はなく、当時の部材が昔のままに残されています。



正面（妻入り）外観

「重要文化財左近家住宅修理工事報告書」昭和57年3月刊行より

左近家住宅保存修理工事の概要

建築年代：江戸時代
構造形式：桁行一四・〇m、梁間九・二m、入母屋造、茅葺
指定年月日：重要文化財指定 昭和五四年二月三日
事業期間：令和一年九月～令和二年二月予定（一六ヶ月）
修理方針：屋根葺替および部分修理

文化財建造物の保存修理について

文化財建造物は、地域の歴史や文化を今に伝える貴重な財産です。多くの建造物は常に風雨や雪等にさらされており、損傷や老朽化を避けられませんが、適切な時期に保存修理を行い、それを繰り返すことによつて、より良い状態で後世に伝えていくことができます。保存修理の間中はご迷惑をおかけしますが、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。（*左近家住宅は非公開です）

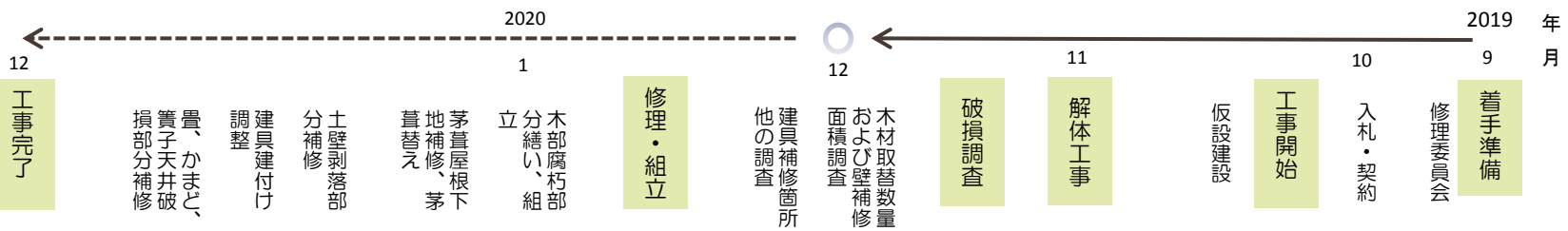
発注者 左近福一郎
設計監理 公財文化財建造物保存技術協会
施工 (株)鳥羽瀬社寺建築

※このリーフレットは、国の補助事業である「重要文化財左近家住宅保存修理事業」の修理概要を紹介する情報発信の一環として作成された資料です。



2019.12

修理工事の流れ



破損状況

左近家住宅は昭和五六年から実施された「半解体修理」以来、屋根の小修理を経て四〇年近く経っています。屋根全面に苔むして腐朽した状況です。樹木で覆われた山側東面茅葺の破損は甚大で、雑草が生えて耐用年限を過ぎています。このため雨漏りが生じ、木部、簀子天井、畳は腐朽し、経年により土壁、かまど、建員も破損しています。



茅葺屋根の解体状況

修理方針

工事着手に先立ち修理委員会を組織して、補助金事業運営にあたっています。修理は「屋根葺替および部分修理」とし、主に屋根を山茅で全面葺替えます。その他、破損部分を解体して傷んだ木部の繕い、剥落した土壁の塗替え、建員の建付調整、簀子天井の補修、かまどの化粧直しや腐朽した畳の取り替えなどの部分修理を行います。



茅葺屋根の下地解体状況

雨漏れによる各部の破損状況



小屋裏より見る屋根下地状況

